

平成30年1月15日
第3回常任委員会 決定
平成30年8月30日
名 称 変 更

第80回国民スポーツ大会競技運営基本方針

第80回国民スポーツ大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づくとともに、次の方針により実施する。

- 1 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。
- 2 正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日体協の定める「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」及び「第80回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。
- 3 競技用具は、第80回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針に基づき競技運営に支障がないよう県及び会場地市町村において計画的に整備する。
- 4 競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 5 競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の第80回国民スポーツ大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 6 その他、競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。